

第二回学校運営協議会開催

八月二十七日(木)に高森東学園の二回目の学校運営協議会を開催しました。

今回は学校教育法等の改正に伴い、九年間の小中一貫した教育を行う新たな学校種(義務教育学校)についての説明を東中学校の西嶋校長先生にいただきました。その後、運営委員の皆さんにグループになってもらい、義務教育学校を見据えて、今後の東学園について熟議をしました。話し合った内容は、

⑦東学園をどのような学校にしていきたいか。

①そのためにはどのような



②ことに取組んでいくのか。③その取組みのために学校運営協議会ではどのようなことができるのか。の3つでした。左の写真は話し合っている様子の写真です。各グループからの主な意見としては

『熟議』とは
「熟議」とは協働を目指す対話のことをいいます。具体的には、下記のようなポイントを満たした一連のプロセスです。
1. 多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まって、
2. 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、
3. 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
4. 解決策が洗練され、
5. 施策が決定されたり、個々人が納得して自分の役割を果たすようにする
(引用:文科省HPより)

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

趣旨	学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定
設置者・設置義務	市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行施設の一体・分離を問わず設置可能
教育課程	9年の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施す
修業年数	9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)
組織	1人の校長(ただし、総括担当の副校長または教頭を1人措置) 1つの教職員組織(職員数は小学校・中学校のそれぞれの定数の合計)人数は変わりません。

- ⑦では
- ・いつも笑顔でいられる
 - ・自分のことが言える
 - ・地域住民が入りやすい
 - ・色々な人とふれあえる
 - ・地域に愛される
 - ・少人数の強みを活かせる
 - ・母校と思える
 - ・運動・学力面で強みのある
- ①では
- ・学校・家庭・地域の連携
 - ・ICT授業の向上
 - ・子どもが感動を覚える
 - ・情報発信
- ⑦では
- ・世代を超えて様々な意見を交わす
 - ・外部指導員の活用
 - ・地域の方が集まれるような施設
- ⑦では
- ・地域住民へのグストティ
 - ・ポイントチャネルの活用
 - ・子どもが感動する研修の企画
 - ・先進校との視察・交流
 - ・東学園の存在の周知
 - ・人事に係る要望を出す

・地域イベントの開催
・ハード面の要望
など多くの意見がでてきました。今後はこれらの意見等をまとめて、実際に組織作りをしていく予定です。

学校からの連絡

○高森町新教育プラン推進フォーラム

八月二十九日(土)に高森中学校で高森町新教育プラン推進フォーラムが行われました。高森町の教育についての説明や、教育再生実行会議委員の貝ノ瀬先生の講演がありました。コミュニティスクールの大切さについてお話されました。

○ひめゆり文化祭

十一月二十一日(土)のひめゆり文化祭を行います。昨年度は地域の方々の作品展示もあり、多くの方に参加いただきました。今年度も同じように計画をしております。詳しいことが決まり次第、地域の方がたにはご連絡をします。ご協力をよろしく願います。

○学校ホームページ

小学校・中学校の様子等はホームページに随時載せています。「高森東」で検索してください。